

質問者：堤 富佐代議員

問・留寿都村起業等支援事業における事業の見直しを

近年、村内の商工関係者では、長く経営を続けてこられた飲食店や商店が減っていく状況が見られます。村では令和4年度から「留寿都村起業等支援事業」（これ以降、「起業等支援事業」とします。）を進めていますが、事業の効果があまり上がっていないように感じます。そこで、商工関係者が減っていく状況に歯止めをかけるため、事業の見直しが必要ではないかと考えます。



- 1 留寿都村起業等支援事業補助金交付要綱では確認できませんでしたが、以前に説明があった「留寿都村過疎地域持続的発展市町村計画」において、起業等支援事業の内容に「事業継承及び新事業展開支援」とあげられていますので、事業を継承する場合も事業の補助対象となるのではないかと推察しますが、親族以外の方が継承される場合も想定できます。こちらは補助対象者であると解釈してよろしいでしょうか。
- 2 起業等支援事業では、留寿都村起業等支援事業補助金交付要綱第5条において補助金額を補助率2分の1以内、補助限度額50万円と定めていますが、ここ数年の資材高騰や専門業者の不足により店舗や事務所の修繕、設備の修繕や更新の費用が高騰し一層厳しい状況にあると思います。そこで、事業の補助率や補助限度額の見直しが必要と思いますがいかがでしょうか。

答弁者：佐藤 ひさ子村長



留寿都村起業等支援事業について、堤議員が感じている事業の効果があまり上がっていないというご判断からなる今般のご質問に対して、この事業を開始した私の考えをまずお話をさせていただきますと、既存の飲食店や商店が減っていくことに歯止めをかけるというところでは、既存事業者の業種転換等による収益アップでありまして、起業しようとしている方に対しましては少しの後押しをすることによって起業しやすくなり、村の商工業の活性化等を図りたいというのが狙いでございます。

勿論、補助金額が多ければ多いほど個人の負担は少なくなり開業もしやすくなると思いますが、村の財政状況や他の補助事業制度から見て、無理のない均衡性がある程度保たれた支援の範囲にすることや補助金が個人の財産の一部になることに加えて商いという性質から事業の継続期間を無駄に設けない制度設計にしたこと等、様々なことを考慮して補助率や補助限度額を決めたものでございます。事業の効果があまり上がっていないと判断されたのが続く質問から推測しますと利用された件数が少ないということかと思われませんが、この件数は決して多いとは私も思いませんが、件数だけを見て効果があまり上がっていないと判断されるのは本村の地域性から考えて、もう少し長い目で見ていただきたいと思っております。

1点目のご質問について、現行の起業等支援事業は、留寿都村起業等支援事業補助金交付要綱に基づき事業を実施しているところであり、要綱の第1条に記載されているとおり、補助対象者は新規に創業する者並びに業種の転換及び業種の追加を行う者としておりますので、事業継承者につきましては補助対象としておりません。これは、村内の持続的な商工業の発展には必要なことと理解しますし、特に親族以外による事業継承につきましては補助要綱を変更すればできるわけですが、この事業継承には、財政面で国による補助制度がございまして、それが補助率及び補助上限額共に村事業よりも手厚いものとなっておりますことから、この制度を活用してもらうことの方が有利と考えるものでございます。また、ソフト面でも事業継承に係る相談や指導は留寿都商工会が必要に応じて支援しているところがございますので、金銭的な支援について現時点では考えていないことをお伝えいたします。

2点目のご質問について、本事業は事業を開始したのが令和4年度からで4年度が経過するところです。補助限度額等の見直しについて引き続き検証してまいります。令和8年度の本事業の限度額等の「引き上げ」については、村予算全体のバランスを考慮しなければなりませんので、現時点では回答を控えさせていただきたく存じます。これまでの補助実績を説明させていただきますと令和4年度は整体院の新規開業で1件、令和5年度はラフティング事業の開業で1件と居抜きテナントに飲食店を新規開業した1件の合計2件で、令和6年度の実績はなく、令和7年度も今のところ実績はございません。また、本補助金の補助率や補助限度額につきましては、制度上、具体的な業種を定めずに多様な業種を対象としておりますことから、補助対象事業費の実績額にも幅があり、実績額が100万円を超えた案件がある一方で10万円に満たなかった案件もありました。実際の申請件数に加えて、現時点では具現化に至らないまでも担当課や商工会への問合せ等から将来的な新規開業を希望している方など潜在的な需要が一定数存在していると考えられますし、制度として一定の浸透が図られていると考えておりますが商工会との連携を継続しながら、広報留寿都や村ホームページ等でさらなる制度の周知を図ってまいります。堤議員は、申請者が少ない実績や現状の資材等の価格高騰の影響からも補助率や補助限度額といった制度の見直しが必要と考えられたと思っておりますが、私も同様に現行の補助事業については毎年度の補助実績や事業者からの要望、制度設計の変更等含めて検証と見直しが必要と考えております。限られた村の予算を活用する以上、事業の目的と他の補助事業とのバランスや何といたっても村の財政を考慮した検証をしてまいります。